

令和6年度第5回国分寺市緑化推進協議会

日時 令和7年1月23日(木) 14時00分～16時00分
場所 会議室201

次 第

1. 開 会

2. 諮問事項

1) 国分寺市緑の基本計画実施計画(令和7年度～12年度)の策定について

3. その他

該当ページ・通番	担当課	質問・疑問等	回答
全体	まちづくり計画課	水、緑、生物多様性の側面から、国分寺をどのような街にするかを、市民・活動団体を入れた協議会をつくり、「国分寺市まちづくり構想」をR12までにまとめ・描く目標設定の施策が必須。	第三次環境基本計画（案）の策定においては、市民ワークショップを各検討段階で5回開催し、市民意見を踏まえてとりまとめました。生物多様性の側面からみた本市の将来イメージにつきましては、同計画（案）のP91に示しております。 第三次環境基本計画の計画期間は令和12年までとなっており、次期計画の検討における市民参加の手法については、いただいたご意見を参考とさせていただきます。
全体	緑と公園課	施策見直しについて 計画された施策は、緑化推進協議会で施策進捗の評価が行われるが、協議会で指摘される事項で必要と看做される施策・目標の追加・変更などが行えるよう、運営・意見の仕組みを取り入れていただきたい。	緑の基本計画実施計画については、施策にある目標の実績を当協議会で進捗管理を行っています。頂いたご意見については、次期実施計画の進捗管理の中でどのような対応が可能か検討してまいります。
7ページ通番1	緑と公園課	保存樹林地の場所を示すマップがあれば、市民にわかりやすいのでは。 樹種やその地の状況がわかる簡単な説明があれば。	保存樹林地は民地になります。所有者にとって、一般の方々が来られるのは、よく思われない方がいらっしゃると思いますので、積極的に外部には情報提供を行っておりません。
8ページ通番4	緑と公園課	具体目標の表現として、「樹木更新をしています」という現在形になっているが、この表現は目標というより状況表現であり、目標の表記としては「～4,959㎡以上の樹木更新をする」という表現にすべき。 他の施策目標で同様な状況表現的目標の表記があるので修正ください。 当施策はX山対象であろうから、施策の具体的内容として、X山と明記してはどうか？	これまでの実施計画と合わせての記載表現を行っていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 具体施策において、西恋ヶ窪緑地と表記しておりますが、これはX山の正式名称となります。分かりやすいように「西恋ヶ窪緑地（エックス山）」と併記します。
8ページ通番5	緑と公園課	適切な維持管理とは、どのようなことなのか？具体的に書けないか？イメージがわからない。	保存樹林地の所有者は、市民の方であるため、市はお願いさせていただく立場となります。適切な維持管理とは、枝降しや下草刈り、その他個々の状況に合わせた管理を含めて記載しています。分かりやすいように「枝降しや下草刈り等」に修正いたします。
8ページ通番6	緑と公園課	樹種や樹齢、樹高がわかると楽しい。	市民の所有になるので、情報の公開は難しいと考えます。

8ページ 通番6	緑と公園課	本数を345本以上とすることは良いと思うが、ふるさと文化財課が行っていた屋敷林候補を、検討・調査、広く募る(あるいは市民から提案促進させる)などの活動を行う事が市の緑を極力増やし残す施策と思えるので、ふるさと文化財課として、あるいは緑と公園課、または市民団体との無償での協働として、保存樹木を探し出す施策が必要ではないか？	当課では市内巡回時や保存樹木所有者からの情報提供等により、保存樹木として指定可能な木があった場合については、声かけを行っております。新規指定に向けた取り組みについては、御意見を参考に次年度以降も引き続き検討を進めていきます。
8ページ 通番7	まちづくり 計画課	生産緑地累計238件・面積110.2haの現状維持を目標とするほうが良い。 制度の衆知を行っても生産緑地減少は止まらないとすると、制度が考える緑地所有者メリットと生産緑地所有者の要望とのギャップがどのようなもので、そのギャップ課題解決のめどをつけるか、新たな都市農業救済方法を要求・検討するという経済課の施策が必要ではないか？	生産緑地については、個人の財産であるため、その処分について行政が完全にコントロールすることはできません。したがって、毎年度、相続を主たる要因として減少しており、歯止めがかからない状況にあります。しかし、そのような中でも、追加指定の促進等により、減少の抑制を図ることができると考え、目標を設定しております。施策については、引き続き、経済課と情報共有等、密に連携を図ってまいります。
8ページ 通番7	経済課	年次目標は毎年同じであるが、上記ギャップの把握と東京都との円滑なコミュニケーションで、都市農業継続可能な仕組みを開発要求する気運を高めるといふ施策に変化させる必要があるのではないか？	都市農業の持続可能な仕組みとして、既に租税特別措置法による相続税納税猶予制度があり、本制度の適用に当たっては、生産緑地地区として指定されていることが要件となっていることから、引き続き、まちづくり計画課や農業委員会と連携を図り、追加指定等の情報発信と啓発に努めていくことが適切と考えます。
10ページ 通番8	まちづくり 計画課	国分寺市内の畑地は良質で、玉川上水ができて以来、継続されてきた土づくりの賜物。そのような伝統的な土地が、宅地になって終わってしまうのはもったいない。単なる緑地ではなく、農家が人々が築き上げてきた貴重な遺産であることを強調するとよいのでは。	市内の畑については、ご意見のとおり貴重なものであると認識しております。しかしながら、記載している目標等については、簡潔に記載する必要があり、ご理解いただきたくお願いいたします。
10ページ 通番9	学務課	最近、プロ野球でも3割打者は珍しい。年平均3割は、国分寺野菜が貴重なものになっているので難しいのでは。旬の季節に国分寺野菜の日を決めて、子供たちや保護者によく知ってもらうことが大事で、適切に説明していくことが重要。1～2割でもよいのでは。3割の数字にこだわることにあまり意義はないと考える。	第3次国分寺市教育ビジョンにも同数値で目標値を設定しているため、統一しています。
10ページ 通番9	学務課	地場野菜の使用率30%が限界値なのか？	直近の実績については近年の異常気象による不作、食材料費の物価高騰等が要因と考えていますが、過去の実績を踏まえて当該数値に設定しているところであります。また、第3次国分寺市教育ビジョンにも同数値で目標値を設定しているため、統一しています。

11ページ 通番10	緑と公園課	<p>姿見の池は東京都が日影山部分の管理を行っているという理解している。したがって市民団体との協働と同時に東京都との円滑な連携を目標と考え方・理由に入れること。姿見の池の水質・水量の調査を施策とし、水量と水質の維持を目標に入れていただき、悪化した場合を考慮して、施策として水質・水量回復策の検討と実施を年次目標に入れるべきである。</p>	<p>東京都所有の日影山部分の草刈りは当課で行っており、適宜都と連携し維持管理を行っております。日影山は都が主体となり、市民協働で維持管理を行っている実態があるため、当課の目標等に加えることにはそぐわないと考えます。今後においても都と連携して管理は行ってまいります。</p> <p>姿見の池の水質調査については、環境対策課、流量の調査については、緑と公園課でこれまでも行っており、経常的業務となっているため新たな目標とはしません。</p>
11ページ 通番11	緑と公園課	<p>維持管理とは？ 環境を整備していくとか 前向きな表現にならないか</p>	<p>緑の基本計画において、「施策項目」「具体施策」「施策の具体内容等」について定めています。施策内容が清掃や保全活動等の維持管理となっているため、変更いたしません。</p>
11ページ 通番11	緑と公園課	<p>「令和6年度実績見込」欄→湧水地である姿見の池緑地及び「おたかの道湧水園」の水路周辺において～以下変更なし。 「6年後の具体目標」欄→湧水地である姿見の池緑地及び「おたかの道湧水園」の水路周辺において～以下変更なし。 「具体目標の考え方・理由等」欄→湧水地である姿見の池緑地及び「おたかの道湧水園」周辺は観光地でもある～以下変更なし。 以上のように、変更できましたら、市民との協働が具体化するように思えますので、ご検討ください。</p>	<p>「令和6年度実績見込」欄については、実績となるため変更の予定はありません。 「6年後の具体目標」・「具体目標の考え方・理由等」・「各年度の数値目標等」欄については、「姿見の池緑地」を「姿見の池緑地・西元町の湧水源」と修正いたします。なお、「おたかの道湧水園」は、ふるさと文化財課所管の敷地内の庭園を示すため「西元町の湧水源」としました。</p>
13ページ 通番15	緑と公園課	<p>「東京都への要望」とありますが、この要望の中に「おたかの道湧水園」は含まれていますでしょうか。含まれているとすれば、担当課に「ふるさと文化財課」が入っている方がわかりやすいです。</p>	<p>緑の基本計画において、「施策項目」「具体施策」「施策の具体内容等」につきましては、設定されております。具体施策において、「野川流域河川整備計画に基づく早期整備」に絞られているため、「おたかの道湧水園」は含まれておりません。</p>
13ページ 通番15	緑と公園課	<p>「東京都への要望」欄について、6年間全てを「要望」のみに費やすのはいかがなものでしょうか。</p>	<p>野川の所有及び管理が東京都になりますので、継続して要望してまいります。</p>
13ページ 通番15	緑と公園課	<p>野川は国分寺市の環境問題を考える上で、最も大切な環境基盤である。</p> <p>具体目標としてはR12に東京都の野川改修計画が了承される、というような積極的目標を掲げ、そのための考え方として改修機運醸成を入れ、年次目標として、再度の署名運動、野川源流スクール、市民団体との協働推進を施策として明記し、市の姿勢を明確に市民に伝えたい。</p> <p>またまちづくり計画の「国分寺市まちづくり構想」として野川の位置づけを明確に打ち出し、その構想を遅くともR11とする年次目標としたい。</p>	<p>署名運動は、市民活動団体が行っております。</p> <p>野川源流スクールについては、市民活動団体からの提案により協働で行っている事業ですので、「各年度の数値目標等」を「東京都への要望及び機運醸成のための野川源流スクールを市民活動団体と協働で開催」とします。</p> <p>また、野川の位置づけについては、まちづくり計画課所管となりますが、国分寺市都市計画マスタープラン見直しの時点で検討していきます。</p>

15ページ 通番18、 19	緑と公園課	<p>街区公園・近隣公園・地区公園の空白地帯は現在どこなのか？</p> <p>年次目標が毎年「都市計画施設の配置検討」となっているが、R9までに空白地帯を明確にし、R10,11にはその対策としての施策が検討され、R12には全体の計画案が出来るというようなステップを踏んだ年次目標としたい。</p> <p>予算が確定できない段階で年次目標を明確に示せない、という事情は理解できるが、年次計画で今考える計画を示すことが、市の姿勢を示すことになるので、検討いただきたい。他の施策でも同様の考え方で、年次計画をステップを踏んだ目標が明確になるよう表記していただきたい。</p>	<p>国分寺市が管理する公園には、地区公園という公園種別の公園はありません。また、街区公園・近隣公園それぞれの空白地帯という考え方ではなく、供用開始している街区・近隣・都市緑地・総合公園と市立公園の誘致距離から網羅されないエリアを出しており、第4回の回答と同じになりますが、現時点においては、東元町2・4丁目、光町2丁目、内藤2丁目、富士本1丁目、東恋ヶ窪3丁目等が該当します。</p> <p>都市計画施設の配置についての方針は、一定整理されております。具体的な配置については、相続等で土地が動く際に検討することになるため記載しておりません。</p>
18ページ 通番26	防災安全課	<p>防災備蓄倉庫・災害用トイレ・太陽光照明・かまどベンチ・むかし井戸などが設置されていない災害時一時避難場所となる公園はどこ公園ですか？今後どの程度の設置設備が必要なのですか？</p>	<p>国分寺市地域防災計画の避難場所として、公園などのオープンスペースを定義しており、すべての公園が一時的に避難できる場所となっております。</p> <p>地震や火災等が発生し、避難場所に避難する際に緊急に避難できる場所としても活用できるよう、市立公園のほかに協力農地を避難場所として設置しております。既存の公園に対して新たに防災設備を設置する計画は今のところございません。引き続き、大規模な一戸建ての開発（30区画以上）があった場合、事業者に対し、設置される公園内に、防災施設（防災倉庫、災害用トイレ、かまどベンチ、太陽光照明）を設置基準に基づき整備し、必要に応じてむかしの井戸の設置を要望します。また、市が設置する公園については、緑と公園課と連携を図り防災施設の整備を図っていきます。</p>
19ページ 通番29	緑と公園課	<p>公園サポート事業をしたい場合にはどうすればよいのか？どこ公園でやっているか市民は分かるようになっているのか？横の連携もできればいい。</p>	<p>緑と公園課にご連絡をいただければ、基本的には、市で管理している全ての公園で登録が可能ですが、どこ公園でやっているか市民に分かりやすくするため、公園に貼り紙を設置する等対応方法を検討していきます。現在登録のある団体は、市の公式サイトで公表しています。具体目標は、下のように修正します。</p> <p>「6年後の具体目標」：市民に公園サポートが周知され、市民と市との協働による維持管理をしている公園が増えています。</p> <p>「具体目標の考え方・理由等」：公園サポートを周知方法を広げ、毎年度、1団体1公園の増加ができるよう新規登録を促します。</p> <p>「各年度の数値目標等」：「公園サポートの周知方法の検討」を追記します。</p>
19ページ 通番29	緑と公園課	<p>毎年1団体1公園の増加となっているが、何故2団体2公園ではないのか？年次目標設定の考え方の背景を知りたい。</p>	<p>年平均1公園は新規開園しているため、1団体・1公園としました。高齢化に伴い、解除団体は増加しており、新規登録団体については伸び悩んでおります。新規を募集しつつ、減らさないためこちらの目標設定を行いました。</p>

20、22 ページ 通番31、 34	建設事業課	都道3・2・8号線の年次ごとの目標記載がないが、なぜか？	都道のためです。
22・23 ページ 通番34～ 36	建設事業課 緑と公園課 まちづくり 計画課	感想：畑作農業や植木が残っていることで生物多様性も維持されている。昔からあった植物や生物を残していきたい。緑地保全はしっかりやってもらいたい。	御意見いただき、ありがとうございます。御意見を踏まえて事業を進めてまいります。
22ページ 通番35	緑と公園課	施策の具体的内容として「用水路については、周辺の緑化や親水空間として整備を検討します」とあるが、具体的目標として「既存の用水路が開発事業地内にある場合において新たに親水化が可能な箇所を検討し、要請する」と親水化検討箇所を開発事業地内と限定している。さらに、考え方として「砂川用水～中略～新たな用水路親水化が可能な箇所を検討します。」と検討対象を開発事業での親水化可能な箇所と読み取れる考え方としている。しかしながら、この限定された検討対象では「施策の具体内容」に記述の「周辺の緑化や親水空間親水空間の整備を検討します」という“親水空間の整備の検討”の定義として妥当とは思えない。施策の具体的目標の考え方を、「既存の用水路が開発事業地内にある場合において新たに親水化が可能な箇所や親水空間として改修の必要な箇所を検討し、必要な措置を行う」としていただきたい。今まで行ってきた用水維持管理事業では、護岸の補修・改良、流路の底上げ、草花の種蒔きなど親水空間として生き生きとする改修を市了解の上行っており、今後も何らかの用水路の親水性向上のための改修は必須事項であると考えているからです。	用水路維持管理事業として、ご意見のありました内容については、適正な維持管理を行う上では大切な事と考えます。また、考え方として検討に留まっていることについては、現時点では具体的な実施個所が定まっていなため、このような記載になっていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。
23ページ 通番36	緑と公園課	R12まで協議を続けるという目標のように読めるが、協議はR9までとし、R10には協議結果のいくつかを選定・試行し、R11で試行結果の評価とビオトープとしての管理の在り方（あるいは“方向・方針”）を方向付け、R12で在り方を開示できるような年次目標を考察いただきたい。	以下のように修正いたします。 R10：西恋ヶ窪緑地・姿見の池緑地・砂川用水・元町用水における協働での維持管理の検討及び補修、ビオトープとしての管理の在り方の方針検討 R11：西恋ヶ窪緑地・姿見の池緑地・砂川用水・元町用水における協働での維持管理の検討及び補修、ビオトープとしての管理の在り方の方針策定・開示 R12：西恋ヶ窪緑地・姿見の池緑地・砂川用水・元町用水における協働での維持管理の検討及び補修、ビオトープとしての管理の在り方の実施

23ページ 通番36	まちづくり 計画課	エコロジカル・ネットワーク構想とエコミュージアム構想をまちづく基本イメージ構想と連動した構想として、まちづくり計画課・緑と公園課・市民・市民団体を交えた検討会のようなカタチで討議し、R9に野川・新次郎池を含めたエコロジカル・ネットワーク構想とエコミュージアム構想として公開するという施策を考えていただきたい。その構想に沿ったイベント企画やHPをR10から実施し、上記構想の周知、構想修正等をR11, 12で行うような施策の発展が見える年次目標としていただきたい。	通番36で掲げている施策は、「エコロジカル・ネットワークの形成」であり、生物多様性に配慮した緑化の手引の作成・普及啓発によって、公共施設や商業施設、住宅地などにおける植栽、生け垣、プランター、水鉢などの設置を促し、まちなかの小さな生きものが移動し、暮らしやすい環境づくりを推進するものです。 なお、まちなかの緑を増やすためのエコロジカル・ネットワークの普及啓発として、市民活動団体などと連携しながら、シンポジウムや講習会などのイベントを開催できればと考えます。
24ページ 通番37、 38	緑と公園課	HP、イベントについて、市民・市民団体を交えた討議の場を設け、HP、イベントの設計・開発・評価・改善という施策を加えてほしい。	通番37について ホームページの運営については、その都度年度内のPDCAが必要と考えます。御意見を踏まえ、運営していきます。なお、新たな施策とはならないため追記はしません。 通番38について 既に、市民・市民団体を交えた討議の場を設け、イベントの設計・開発・評価・改善、HPでの報告を行っているため、修正は行いません。
25ページ 通番41	緑と公園課	花を植えるスペースがある公園は何カ所あるのですか？ また、その公園で公園サポートを実施している公園は何カ所ですか？	どの公園でも、花を植えることができるスペースがあれば、市の職員の方で現地を確認し、サポート団体様に耕していただき、お花を植えていただいております。現在、花を植えていただいている公園サポートは13団体です。